

ぜひ、この公共交通の協議会も最後になろうかと思いますので、しっかりとした体制を組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

あまり時間もありませんが、最後に、市長がまた新たな病院を、現在の県の回答を得て、新たな病院を模索をされておるといことでございますので、それは理解をいたしますが、いずれにしても、回復期のリハビリ病床が、いづはら病院跡に50床ということは非常に不可能だろうというふうに思います。

したがって、診療所の話も出ましたが、あらゆることを模索をしていただいて、とにかく市民が納得をするような、また、新病院が仮に他の地域に移転をしても、それなりのものが残ってよかったですと言っていただけよう、ぜひ、そのあたりにしっかりと力を入れていただきたいというふうに思いますが、だらだら質問するつもりはありませんので、最後に市長の御答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（堀江 政武君） 市長、堀江政武君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書で、市民の皆様にご期待をいただいた部分が一度崩れてしまいました。

規模はそこまではないにしても、何らかの形で、新たな法人等の中で、いづはら病院の跡における医療機能というのを空白期間を短くできるように努めていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 長信義君。

○議員（9番 長 信義君） ありがとうございます。

あと、きょうも同様の病院問題の質問、そしてまた、月曜日にも2人の同僚議員さんが質問をなされますので、私は走りでございますので、一応、ジャブ程度でとめておきたいというふうに思います。

どうもありがとうございました。

○議長（堀江 政武君） これで、長信義君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時休憩します。再開は1時55分からとします。

午後1時41分休憩

午後1時54分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 入江と申します。よろしく願いいたします。

きょうはちょっと女性らしくということで、市民の方から言われましたので、イメージチェンジをしてまいりましたが、一般質問は男らしくやらさせていただきます。よろしくお願いします。

いづはら病院跡地利用についてお尋ねします。

私は1年8カ月にわたり、巖原市民の一番注目しておりますいづはら病院跡地利用について質問してまいりました。

私が不安に思っていたとおり、いづはら病院跡は残せない結果が出てしまいました。市長の選挙公約であったはずですが、これは、行政の最高責任者として市民に対して、特に巖原市民の命を守るのが市長の責任ですが、残せないと決定した今、巖原市民に対して市長としてどのようなけじめをおつけになれるかお答えください。謝って済む問題じゃないと思います、これは。

第2に、大船越の漁港の市の野積み場用地に11年もの間、構造物を建てて無断使用している、清く、正しく、美しくをモットーにしておられます政治家の会社の構造物を市長はこのままお許しになるおつもりでしょうか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 入江議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

対馬いづはら病院の跡医療機関というのが見えないと、ある意味残せないということになったことに対して、公約違反ではないかというふうにおっしゃられました。

あそこに医療機関をつくり込んでいきたいというのは、私の38項目の中の最大の公約であります。それは厳然たる事実であります。

そして、私はこの任期中、市民の命を守るために先ほどから申し上げておりますように、新たな法人との接触の中で、無床、有床、診療、いずれになるかはまだ見えない部分がございますけれども、この対馬における医療機関の運営をやる方向で理事長、事務局長さんの内諾を得る段階までの接触をしております。あと、そこの法人の機関決定ということをしていただきたいと、それまでは法人名はお許しいただけないかというふうなことで、市民の命を守る、ベッドの数ということについては減る、和白さんが予定をさせていただいておりました50、10の60というふうなことはままならないようになったわけですが、巖原地区、また巖原南部の方たちの命を守るため、この自分の期間中はしっかりと努力していきたいと思っております。

次に、2点目の野積み場用地のお話がありました。

市の埋立地の無断占用の件につきましては、昨年の第4回定例会の議案第115号の関連で御質問をいただいた折に回答をさせていただきましたように、埋め立て工事が完了をし、埋め立て竣工認可が未完了の箇所が対馬の中には多数あります。現在、竣工認可の作業を進めているところであります。

議員御指摘の野積み場用地につきましても、埋め立て竣工認可が未完了の用地であり、現在確定測量を委託をし、境界を確定する作業を進めているところでございます。境界確定作業の終了後において、県の埋め立て竣工認可を受け、議会の同意、登記をして初めて土地ということになります。このため、埋め立て竣工認可を受け、新たに生じた土地の確認及び字の区域の変更について、議会の同意を得、市長、私のほうが区域変更の告示をし、登記をするという必要があります。

このような手続が完了しなければ、境界が確定しないため先に進むことができません。どうか埋め立て竣工認可につきましては、平成27年度の完了を目指し、現在確定測量を実施しております。その後、諸手続を完了した後において、野積み場用地等の占用の経緯を確認をし、条例、法律にのっとり、また県の指導等も仰ぎながら地域とも協議をし、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 写真を撮ってきたんですけど、とにかくその野積み場用地自体が、ほとんどがごみ置き場みたいになってるんですよ。そして、部落の人が何か建ててあったらしいんですけど、そこも全部のけさせられて、この方の棟だけが残っているんですよ、今。

そして私が写真を撮りに行ったんですけど、そしたら、この氷工場の前におられた方たちがピースをされました。いかにも自分たちが悪いことしてるのに、してないような感じでピースをされたんですよ。こんなことって本当あっていいもんかなんか、ここに写してきてますので、周囲が全部ごみ置き場です。網の腐れたのとか、ごみの腐れたのとか、こんな状態です。

だから、部落の人が怒ってから私に連絡が来たんですよ、こんな廃車、車とか、網の腐れたものとか、全部です、ここへ。あんまりこれひどいと思います。

氷工場の写真はこれです。堂々と建ててあります。前の市長さんにもお聞きしたんですけど、対馬市としては全然許可を出してないということですので、測量が終わり次第のけていただきたいと思います。

いづらはら病院問題に入ります。市長は、先ほどから私ずっと聞いてるんですけど、長議員のときもそうですけど、全部に別の法人を持ってくる、ぜひとも言うてあるんですけど、別の法人は持ってこれないんですよ。私たちも企業団にも行って調べてきたし、県の医療政策課にも行って調べてきてるんですよ。あなた基軸がずれてますよ。おかしい。公約違反をしていながら、そこに堂々と座っておるし、考えてみてくださいよ、これを。25年の12月の一般質問で小宮議員がきのう読み上げられたように、あなたはいづらはら病院跡を残しきらんときには辞しますと言ってるんですよ。みんなの前で言うてるんですよ。

だから、議会で言うということは市民も見てるんですよ、これは。それに何で辞めないんですかってみんな言ってますよ。おかしいじゃないですか、あなたは。公約違反じゃないですか、明らかに。考えてみてくださいよ。

このチラシにしてもそうでしょう。開院後に、新病院が開院したらすぐいづはら病院も開院です。書いてあるじゃないですか、これに。それでも、それができなかつたんですから。あなたは辞めますってはっきりこれに言ってるんですよ。何で辞めないでそこに座っているんですか、じっと。いい加減にしてくださいよ。いつまでたってもですよ、病院を造る、造る言いよるけど、造れないんですよ、病院は。だからほかの方法を考えないといかんの。よそからの法人は持ってこれないんですよ。

だから病院企業団にもお願いして、病院企業団に協力していただくようにせんと、あなたと病院企業団、今これやないですか。行ってきましたよ、私は6名で行ってきたから、話を全部聞いてきてるんですよ。

だから、今いづはら病院跡に病院を残すには、企業団以外にはないんですよ。連携のとれる病院を持ってこんと、別の法人を持ってきたら、新病院が赤字になりますって言ってあるんですよ。

だから、県が許すわけじゃないんですよ。何でさっきから聞いてとったら、きのうもそうですけど、別の法人と交渉中、また同じことを繰り返して言いよるじゃないですか。全然言いよることがおかしいですよ、あなた本当基軸がずれてますよ。よう公約違反はした上にそこに座っておるし、公約違反じゃないですか、明らかにこれは。巖原市民にどういふふうなあれをするんですか。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。

和自が来るとか言うてから期待させたじゃないですか、あなたは。そしてみんな喜んだんですよ、和自病院が来るから福岡まで行かんでいい、大喜びですよ、みんなが。それでもあなたはうそやったじゃないですか。和自は来れないじゃないですか。福岡県の医療法人だから県外にはできないから、6回も協議を重ねたならですよ、もう子会社ということはわかってたことでしょ、最初から。そうでしょうが。何で9月に和自って堂々と言ったんですか。うそやないですか、それも。始めから子会社なら子会社ってということ言うべきでしょうが、市民に。どんなにみんな巖原市民はもう市長のおかげで和自が来るようになった、もう本当にありがたい、どれだけ言ってきましたか。いい加減に、市民をばかにするのもいい加減にしてください。あなた議会もばかにしとるやないですか。あれだけ人の前で。これに載るぐらいですよ。ちゃんと言ってるんですよ。いづはら病院跡を残せんときは私は辞めます。何ですか、これは。発言は。議会の前で言うということは、市民も何もみんな見てるんですよ、これは。何で辞めないんですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団病院以外があの施設が使えないというふうなことは、私ども

は全く考えておりません。

そういう意味において、別法人において無床、有床は今断言はできませんけども、対馬においての医療行為を、医療をやっているというふうなことの方向性を出していただいている法人があるということでありまして、私はその和臼さん、確かに和臼と言いました。

私どもがずっと交渉をする中でも和臼さん、そしてその池友会さんと交渉をずっとしてまいりました。最終的に県外ということで医療法人ですかね、医療法人が県外における制約というのがあるということで、そのグループの中の巨樹の会というところが、そこは受け持ちますと、しかし実質的な話は全く一緒でございまして、和臼さんのほうからの医者への派遣とか、そういうことはもう一緒にやっていく、全く一緒なんだというふうに私どもは蒲池理事長のほうからも後々も言っていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まだそれを言うんですか。もう本当無理なんですよ。病院が来るのは、ほかの。県が認めるわけじゃないじゃないですか。何でこんな結果が出てですよ、1月7日に結果が出てしまってから、何を言ってるんですか。病院企業団や何かとも仲悪くなってるやないですか、あなたは。全然お願いにも行ってきてない。3年間あったんですよ。3年間の間に、あなた企業長とも話してなかったじゃないですか。した、したってずっと言うたけど、今度言ってから、ああ、おかしいですか。私たちも全部調べてきましたよ。私は前から言っていましたよね、あなたに。全然企業長とは話をしてない、お願いもしてないって言いましたよね、私はずっと言ってきました。それが本当だったんですよ、今度みんな。みんなの議員と行ってから。（発言する者あり）2月17日です。まだ話しますから。

だからですね、うそはつかないでくださいよ。巖原市民にあなたはどういうけじめをつけるんですか。こんなにできんようになって、透析患者をどうするつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） いづはら病院の跡地利用を病院企業団でお願いしますというお願いは当然ながらしてきておりません。そういう意味においてお願いはしてません。しかし、この3年の間に会ってないとか、そういうことは全くもって虚偽の発言だというふうに思っております。

きちんとその部分を問いただしていただきながら聞いていただきたいもんだと思っております。会ってないとかそういうことは全くありませんし、私はそこに病院企業団はする意思はないということを以前からおっしゃってありましたので、今もって言うてあることは、仮にいづはら病院の跡について何らかの診療所等をされた場合も、医師を1名程度を派遣することは可能だという話まではいただいております。経営をするということは全く考えていないという話も聞いて、私どもはおります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 企業長はこちらに来られたときに、豆殿まで行ってあるんですよ、豆殿とか浅藻まで。そして話したでしょ、私、この前の一般質問で。行って、これは新病院ができたら、この南部地区の方は大変なことになる、どうかしてやらんといかんという気持ちで帰ってきてあるんですよ。

でも、対馬市としては一切、少しでも残してくださいというお願いもされとらんから、自分たちから言うわけにはいかないと言われたんですよ。だから、対馬市がこうこうして、少しでも小さいその新病院と連携ができる診療所みたいなのを残してください、お願いでもあれば、私たちは話をしてもらえば考えもしたでしょうということなんですよ。

だから、市長は全然動いとらんで職員が動いてるだけじゃないですか。あのときも、12月の19日に行かれて、その後、特例措置のあの6項目が来たときもですよ。私は3月も6月も何か言ってきてませんかと言いましたよね、あのときもあなたは何も言ってきてませんって言うた。だけど、言ってきてたやないですか。県としては早く出してください、早く出してくださいって請求してるんですよ。医療政策課は。それでも対馬市からは全然書類が出てこないということだったんですよ。やっと9月の13日か何かに出てきた。まともな書類じゃない、突き返された。また今度は10月の27日に私が言った、28日に持ってきた、またそれも突き返された。そして、11月28日のリミットまでにやっと持っていったんですよ。

だから、いつはら病院跡を残したいなら、市長ならですよ、本当進退をかけても厳原の人のために頑張るべきやったと思うんですよ、私は。あれだけの公約をしてから入ってるんですよ、みんな。あなたを信じてから、選挙に。残してもらえるもんだと思って、もう新しい病院が開院してから、すぐいつはら病院も開院できますって書いてあるじゃないですか、これに。みんなそれを信じて厳原市民は入れたんですよ。それあなたは公約違反してるんですよ。それなのに堂々とそこに座ってから、市長のあれをすること自体おかしいやないですか。お辞めになったらどうですか。どんな思われますか。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 先ほど、透析のお話がありましたが、私、2月の記者発表後に透析患者さんのところに家を訪ねて話を聞きに行ったということを言いましたが（発言する者あり）その後私、疑問に思ったことがあったもんですから、病院企業団の対馬いつはら病院の方にお話をさせていただいた案件があります。

それは、透析っていう、私どもは医療に直接関わっておりませんが、透析患者という特異性の中での分院という考え方っていうのは、当初から持ち合せていなかったんでしょうかというふうなことも話をさせていただいたところでもあります。そういうことに関しては考え合わせはし

ていないと、いなかったというふうなことであります。

今回、1月7日の発出文書によって、一定の方向が出ましたが、私、自分の残された任期の中で、その透析の分院っていいですか、問題等も含め、あの施設の中に何らかの医療機関を残すように努力をしていきたいという思いで、この2月中も走ってるところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたはずっとこの1年10カ月になりますけど、私一般質問、ずっといつはら病院跡地利用、本当もうくどいようにやってきたんですけど、あれですよ。もう県とか、病院企業団は一切関係ありませんと、一般質問のあの文書を見たらえればわかります。県や病院企業団は一切関係ありませんと、国と直接交渉をしています。何回か言っているんですよ、私の一般質問に対して、見られてわかりますけど。

それをうそだったじゃないですか、それも。県も病院企業団も関係ありません。私は国と交渉中ですよ。何回言われました、あなたは。何回でも言っていますよ。県が、県がかかわらんとだめだったじゃないですか。企業団は別としても県がかかわらんと、県が対馬市から来た文書をまず国にお伺いを立てるんですよ。立てて、それでよければ医療審議会にかけるんですよ。そやけ、国に直接市からできるわけがないんですよ。何であんなうそをついたか言ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） うそって言うことではなくて、30条のほうに特例措置を出しているのは、国のほうでございまして、厚労大臣のほうが既存病床の分についての特例措置を認めるというふうな書き込みをされてるということを私はたびたび言ってきたつもりでございまして。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あなたは、この対馬市民に対してから公約違反をしたことに対して、あなたはどうするおつもりですか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この自分の残された任期中、しっかりとその公約を果たすべく努力をしていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 任期中頑張るって言いよるけど、そしたら、この言われたことはどうあれしますか、どうけじめをつけますか、辞めますって言われたこの一般質問のあれは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 大変申しわけございませんが、私どもが形をつくり込んで、企業団とすみ分けをしてから30条の特例措置に照らしてそれを進んできたわけでございます。診療報酬の改定という、これは予期せぬことが起こったわけですが、そういう中でまた病院企業団も経営

方針をされて、すみ分けというのができなくなったということも御理解をいただきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 言いわけばかりしないでくださいよ。自分の動き方が悪かったんですよ。済いませんって謝るのが普通、謝って済む問題じゃないですけどね、厳原市民に対しては。怒ってますよ、厳原市民はもう。うそをついて選挙を入れさせた、公約違反しても辞めない、公約違反したら普通は辞めるんじゃないですか。不思議でたまりませんよ、そこに座ってあるのが。どうするんですか、責任は。厳原町のあれは。厳原町の市民の医療は。まして透析は32名もおるし、それどんなつもりでおるんですか。大体、病院をつくる自体で、人口の多い厳原町から美津島町に移すこと自体がどんな考えで移されたか、お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題につきましては、23年ですかね、23年だったと思いますが、3月の第1回の定例会において場所の決定をさせていただきました。

対馬全島の中核病院としての役割を考える中で、対馬救急の問題等々を考えたときに、今の場所、空港下の場所が最も対馬島民にとってよい場所であろうと、最もよいというか、ベターな場所であろうというふうなことで組み立てをさせていただいたところであります。

また、厳原南部につきましては、救急過疎というふうな状況が続いておることを解消するためにも、消防分遣所救急隊をそこに設置をあわせてするということも発表させていただき、そのことについては南部の方たちが、今までの救急搬送の半分の時間で搬送されるというふうな形をつくり込ませていただいたところであります。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市長は辞めないんですか。公約違反をしてるのに辞めないんですか。辞めないなら、不信任出しますよ、いいかげんにせんと。

そして、あなたは解散の執行権を持ってるんですから、解散したらどうですか、議会を。そして、市民のあれを問うてみたらいいと思いますけど。解散権持ってるんですから。あんまりですよ、これは。堂々としてから、本当公約違反しておいてですよ、堂々としてから。どうするんですか、厳原市民にどんなふうな謝り方をしますか、謝って済む問題じゃないけど。

病院はもうあなたが幾ら言うてもできないんですよ。病院企業団に謝りに行って、企業長と話をせんことには絶対できません、これは。あなた、あくまでもまだよその法人と交渉、交渉という、また同じことを言やるやないですか。できませんよ。一番いいのは病院企業団に謝りに行くことです。あなたがもう直に電話じゃないで行ってからお願いしますということで言えばできますよ、連携のとれる病院を。そうでもせんと、厳原市民はそんな2年も3年も待てませんよ。

いいかげんに、あんた市民のこと考えるんやったらもうちょっと頑張ったらどうですか、出張ばっかりしとかんでから。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 私の不信任という御発言がありました。それはそういう形が出たときに考えたいと思いますが、大変申しわけない言葉かもしれませんが、3番議員さんも、議会の皆様の方からも辞職勧告が出てるといふ厳然たる事実もあるかと思っております。

それと、病院企業団との関係をおっしゃられました。先ほども申しましたように、病院企業団は経営はしないというふうなことは明言を以前からされております。

それと、県のほうからも私どもは話はいただいております。跡利用について、診療所プラス介護施設ということを考えていただけないかというふうな、これは県の立場でございますが、そういうふうな文書も私のほうには届いているところでございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 病院企業団議会の県議さんからの話ですけど、対馬市長は何を考えるとかな、よその病院を持ってくれば新病院に赤字が出ると、赤字が出るんだが、何でよその法人を、和自とかということをやりたい出したのかなと、あきれてあるんですよ。明らかに赤字が出ることわかるやないですか。だから病院企業団と連携の取れる病院を持ってこんことには絶対許可は出ませんよ。あなた本当ずれてますよ、考え方が。ずっときのうから聞いとったら。また前回と同じようなことを言ってるじゃないですか。よその法人と交渉する、よその法人と、また元に返ったじゃないですか、本当、こりもしょうもない、1月7日に決定してしもうとるのに。

よその法人を持ってきた、絶対持ってこれないんです、よその法人なら赤字が出ますから、新病院に。そうでしょうが。何でそれを考え直しをしないんですか。もうちょっと巖原市民のためにどうかしてお願いして、病院企業団にお願いして、こうこうやけどということをお願いに何で行かないんですか。何が電話ですか。企業長と電話ですか。本当あきましたよ。もうちょっとどうかしてやってくださいよ、巖原市民のために。もう本当、大変ですよ、新病院ができて何年も病院がなかったら。本当そのくらいのことは考えんのですか、市長として。黙りくる。後ろからがちゃがちゃ言うな。（発言する者あり）言うな。

公約違反したことに關してお辞めにならないんですね。念を押しておきます。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約違反というふうにたびたびそこでおっしゃってありますが、自分の与えられた任期中で、市民の命を守るためにしっかりとやっていくことが私の務めだというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 何を口で言ってるんですか。市民の命を守るんだっいたらいづらはら病院を残すようにできたじゃないですか、3年間もあったんだから。してないじゃないですか。全部職員が動いてるじゃないですか、あなたじゃなくて。ずっと企業長とも話した、話したって、うそやったやないですか。たびたびずっとあなたうそついてるんですよ、これずっと私一般質問のあれを見直してみたら。

私たちは6人の議員でわざわざ行ってきたんですよ、県まで。何もかも調べてきたんですよ。うそやったやないですか、言いよることが。だからあなたの基軸がずれとると私が言いよるわけですよ。もうちょっと厳原市民のためを思うなら、自分が一生懸命頑張ったっていうあれ見せてくださいよ。全然頑張っていないじゃないですか。どうするんですか、厳原市民に対してあなたは、堂々と歩けますか、厳原の町を。こんな結果が出てから。謝って済む問題じゃないと思いますよ、これは。大事な問題ですよ。どうするつもりですか、厳原市民に対しては。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 何度も申し上げておりますように、区長会のほうから医療機関の存続に向かってこれからも取り組んでほしいというふうな区長会のほうからもお願いを改めてされたところでもあります。それに向かってしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新しい病院持ってくるやなんか言わんで、この場で厳原市民に済みませんでしたということで謝ってくださいよ。謝って済む問題じゃないけど。どうするんですか、この新しい病院ができてから厳原市民は。考えてくださいよ。バスがどうこう言いよるけど、大変ですよ。透析や何かは4時間も透析して、往復があるんですよ。それ謝って済む問題じゃないですよ、これは本当。みんなに期待させて、ああ和白が来る、ああよかった、ああまただめになりました、何ですか、このざまは、市長として。あなたは一番トップでしょうが、行政の。あなたのおかげで対馬市がこんなになったんですよ。本当もう、頭にきますよ本当もう、うそばっかしついてですね。もう本当ずっと調べましたけど……

○議長（堀江 政武君） 冷静に質問を願います。入江議員、冷静に質問をしてください。

○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。偽りの言葉ばかりでした。

そして、市長は何か順番を間違えてあると思うんですけど、私は国と交渉中ですから、県と企業関係ないと言ってこられたことに関して、順番を間違えてあるんじゃないかと思うんですけど、初めはどこですか。まず国ですか、お願いするのは。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 医療審議会、県の医療審議会というものがありますので県だと思いますが、法律上の許可権限を持ってるのはまずもって、その30条の話は厚労大臣の許可というふう

なことになるのではないかというふうにも思います。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） その厚労大臣の許可も、一応県に出して、県がお伺い立てるんですよ、国に。そして、国がこれでいいですよと言うたら、医療審議会にかけるんですよ。だから順番間違うとるやないですか。市長としてもうちょっと勉強してくださいよ。

お辞めにならないなら、この場所で巖原市民に謝ってください。和白病院はうそでしたと、病院はもうつくれませんでしたということで謝ってください。あなたがいろいろ言うてあるけど、本当にあなたは基軸がずれてるんですよ。つくれないんですよ、もう病院は。まだ言いよるやないですか。だから謝ってください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 1月7日の文書を受けまして、議会の皆様と一つの方向を出して、県のほうにも交渉を進めましたが、その方向性というのが認められなくなったということに対しましては、市民の皆様に対しておわびを申し上げたいというふうに思っております。

しかし、残されたこの任期の中で、巖原地区区長会のほうからも出てましたように、この跡利用をしっかりと取り組んでほしいというふうなことも出ております。しっかりとそれに向かっていきたいと思っております。申しわけございませんでした。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 新病院が移ってから後、そんな言われるなら、次の病院ができるまで、その空間はどんなふうに巖原市民にはするつもりですか。巖原市民の医療は。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この問題については、中対馬、いつはら病院が別地に統合をするという方向が固まった段階から、中対馬は解体をするというお話でございましたからあれですが、いつはら病院の次なる病院という開院までには空白期間を、どうしても物理的に生じてしまうことはお許しをいただきたいというふうにこの場でもたびたび言うてきたつもりでございます。その期間というのを、どのように縮めていくかということがこれからの課題だというふうには思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 25年の12月の一般質問で、小宮議員の答弁に対して、これを言われたことに対しては、どんな責任をとられますか。議会も愚弄しとるし、これは市民に対して愚弄ですよ、これは。辞めるっちはっきり言うてありますからね、これは。どんな責任をとられるかお答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） その質問につきましては、先ほども全く同じ質問をされたと思っておりますので、二度も答える必要はなかろうかと思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） じゃ、お辞めにならないんですね。お辞めにならないで、公約違反したままで市長を続けられるんですね。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 公約を近づけられるように、自分はしっかりと残された任期を務め上げていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） 市民が市長のことをどんなに言っているかわかりますか。みんな怒ってますよ。あれだけの口をたたいて、だめだった、済いません。

それと、この前、テレビの記者会見見てたんですけど、医療政策課がうやむやでという言いわけをしてあったんですけど、医療政策課がうやむややないと思いますけど。もう1回見てみられませんか。市長が言われたのが、医療政策課がうやむや、うやむやですからと言われたんですよ。その医療政策課の参事に話をしたりしましたが、それは、うやむやですか。医療政策課はうやむややないと思います。私見てましたよ、何回も放送があったから何回も見ました。うやむやって言ってましたよ。自分の悪いところは棚に上げてから、医療政策課をうやむやって言ってましたよ、あなたは。あんなことは言うべきやないと思いますよ。もうちょっと自分の進退をかけてでも一生懸命頑張ってくれとけば病院は残ってたんですよ。

病院企業団にもお願いもせずに、ずっと3年間きてから、ああ、断られてから、米倉企業長に電話しました。それで済みますか。早く頭を下げてから行くべきだったんですよ、病院企業団のほうには。

私たちが会うにしても、本当もう気の毒がって、県まで行ったけど、企業団のほうには、米倉企業長に気の毒で会いきらんで、一応来てましたという挨拶だけをして帰ろうかということだったんですけど、会ってくださったんですよ。本当、市長がそんなふうな状態だからですよ、私たちまでも気の毒でから。会いきらんでから、お願いしますを全然言いきらんまま、名刺だけ渡して帰ろうと行って行ったところ会ってくださったんですよ。

だから、もうちょっと、もう早急にでも病院企業団に行って、こんななんですけどということをお願いしてくださいよ。厳原市民がこうこうして困り果ててますということで、よその病院を持ってくる、持ってくる、どこに持ってこれますか。県が許さんでしょうもん、それは。また元に戻ったことを言いよることをわかってありますか、あなたは。本当軸がずれとると思う、私あ

あなたの考えは、おかしいですよ。持ってこれないんですから、もう。よその法人は無理なんですよ。だから企業団にお願いするよりほかはないんですよ、もう残すには。やり方が違うとか、企業団はそんなに言ってないですよ。お願いされとらんから、自分たちから残しましょうということとは言えませんって言ってあるじゃないですか。あなたが頭を下げに行ってくださいよ、巖原市民のために。謝りに。今までは済みませんでしたと。こうこうしたいんですがということで、頭を下げ、頭をひねることじゃないでしょ、これは。大事なことですよ。巖原市民のためには命がかかっているんですから。もうちょっと市民のことを考えんとだめですよ。

みんなが何て言ってますか、出張ばかりしてから全然もう、市民がお願いしても会うてくれんと。出張です、出張です。もうちょっと市民がお願いしたときには会うような方向で意見を聞いてあげてくださいよ、市民の意見を。全然市長は言うても、まあ、きょうも出張、あしたも出張、ずっと会うてくれませんよという、どんどん来てますよ、意見が。もうちょっと市民とこう身近に話して、市民の意見も聞いてやってくださいよ。どんなにしてあれですか、そんな出張ばかりしてからしてあるんですか。お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 病院企業団の話は先ほどさせていただきましたが、病院企業団のほうから、既に診療所を自分らがやっていくという考えはないと、そして、在宅療養支援診療所ですかね、そういう形が仮になった場合、3名以上の医師が要るだろうから、そのときに医者を1名派遣をすとか、急な入院のときの連携をしていくとか、そういうことについては自分たちは協力はできますよというお話は私はいただいておりますけれども、その経営をしていくというお話は全く自分たちはやる考えはないというふうに私に明確に以前から言われております。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） あのですね、経営。市長は前からそれを言ってあるんですよ。私たちの考えと病院企業団が全然かみ合っていないことを言われてるんですけど、そうじゃないんですよ。米倉企業長はものすごいいい方で、対馬市民のことをずっと思ってくださってるんですよ。

だから、対馬市が何かの方向性を持ってきてくれれば、それに対して巖原市民が困らないように協力をしたいんですよということを言って、そして私どもからそれを、対馬市に言うことはできませんからって言われるんですよ。

だから、企業団にどんどん行って、こういうふうにしたんですけど、こうお願いできませんとか、協力していただけませんかとか、いうことを言わないとだめですよ。行ってくださいよ、早急に。どうにかしてからいつはら病院跡を小さくてもいいですから、市民のために残してあげるようにしてやってくださいよ。そうせんと、もう透析から何から、美津島町まで通うってどう

するんですか。もうちょっとやっぱり市民の立場になって考えてくださいよ、市長なら。私は本当もう、市長はですよ、もうやっぱり自分の進退をかけてでも病院をつくるために頑張ってくれ
ると思ってましたけど、本当に残念ですね、あなたはもう。もうちょっと頑張ってもらいたかった
ですね。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） これで本日予定しておりました一般質問は全て終わりました。

本日は、これで散会とします。なお、9日は午前10時より一般質問を行います。お疲れさま
でした。

午後2時43分散会
